

斎場火葬炉運転維持管理等業務委託プロポーザル評価基準

(令和4年6月13日 決裁)

1 位置づけ

この基準は、斎場火葬炉運転維持管理等業務委託プロポーザル選考委員会が斎場火葬炉運転維持管理等業務の受託候補者の選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が6割に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者としな

- いものとする。
- <選定順>
- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
 - イ アにより決しない場合、全委員の合計得点が最高得点者
 - ウ 最高得点者が複数ある場合は、審査項目のうち企画提案の項目となる「(4)品質の確保にかかる企画提案、(5)長寿命化にかかる企画提案、(6)危機管理にかかる企画提案」の評価点の合計が最も高い者
 - エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価の際には「十分である」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

ただし、(7)参考見積書(コストの考え方)の①提案された受託見積額の経済性については、「 $10 - 10 \times (\text{提案額} - \text{最低提案者提案額}) / \text{最低提案者提案額}$ 」(小数点第2以下切り捨て)により算出するものとする。

評価段階	配点5点の場合	配点10点の場合
A 極めて優れている	5	10
B 優れている	4	8
C 十分である	3	6

D 劣る	2	4
E 大変劣る	1	2
F 評価できない又は記載なし	0	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

審査項目	審査における観点	配点
(1) 基本的な考え方	本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。	
	① 提案者の経営理念（目的、方針、組織の状況等）が本業務にふさわしいものか。	5
	② 業務実施に係る取組方針において、火葬業務の重要性、特殊性を十分に理解しているか。	5
	③ 周辺住民への配慮及び地域貢献に対する提案は具体的かつ適切な内容か。	5
(2) 業務実績	本業務の安定的な実施を期待し得る実績を有しているか審査する。	
	① 提案者は、本業務の安定的な履行や提案内容を具現化できる実績及び組織能力を有しているか。	10
	② 業務従事者（予定者）は、業務履行に支障のない知識、経験等を有するか。	5
(3) 実施体制	本業務を請け負うにあたっての実施体制について審査する。	
	① 組織体制、人員配置は適切であるのか。業務従事者の雇用形態はどうか。	5
	② 提案者としての組織体制、経営基盤は十分であるか。	5
	③ 地元雇用についての考え方は評価できるものか。	5
	④ 業務従事者に対する研修、教育方法は、具体的かつ適切に提案されているか。	5
(4) 品質の確保にかか る企画提案	本業務を請け負うにあたっての品質の確保について審査する。	
	① 利用者（会葬者）のサービス向上に資すると考えられる提案がなされているか。	10
	② 提案者の品質管理にかかるとの取り組みは適切か。	5
	③ 利用者等とのトラブルや苦情等の対応方針、対応策は具体的かつ適切な内容か。マニュアルの策定方針は適切か。	5
	④ 日々の業務に支障のないように設備機器等を管理・交換することや、光熱水費や消耗品の使用を経済的かつ効率的なものとするための考え方は適切か。	5
(5) 長寿命化にかか る企画提案	火葬炉及び付属設備の長寿命化対策について審査する。	
	① 要求水準書を踏まえた長寿命化に資する具体的な提案がなされているか。	10
	② 設備の長寿命化と修繕費の削減に向けた対応の考え方は適切か。	5
	③ 火葬炉の製造、改修に関する知見、実績、技術の確保（自社又はグループ企業等）がなされているか。	10
(6) 危機管理にかか る企画提案	事故等の対応及び緊急事態発生時における対策について審査する。	
	① 要求水準書を踏まえた危機管理に資する具体的な提案がなされているか。	10
	② 事故等の発生時の対応が具体的かつ適切に提案されているか。	5
	③ 緊急事態発生時の対応が具体的かつ適切に提案されているか。	5
	④ 緊急事態発生時に迅速かつ必要十分な体制が構築できる組織能力、バックアップ体制があるのか。	5
(7) 参考見積書 (コストの 考え方)	提案された参考見積額について経済性及び適正な価格提示（内訳）であるかを審査する。	
	① 提案された参考見積額の経済性	10
	② 業務履行に支障が生じるおそれのない適正な価格提示（内訳）がなされているか。	5
合計		140